

## 町提案内容に対する意見、要望

番号	カテゴリ	小カテゴリ	校区	校区別協議会意見、要望内容	提出時期	町・教育委員会 回答(1月11日時点) 空欄の場合は第4回代表者会議以前の回答のとおり
49	1通学手段	(5)サポート体制について	亀嵩	バスに同乗する支援員は一定期間のみとのことだが、支援学級に通っている児童が安全に通えるか等心配する声が出ており、支援員は恒久的に配置して欲しい。	第4回代表者会議以前	現在教育魅力課で検討している通学サポート期間は、統合後の数カ月間です。その後の必要性は実際の運用を見ながら検討していきたいと考えています。 統合次年度以降の通学サポートは、県内他市町でも特別なサポートを行っていない状況を踏まえて、町では継続しない考えです。
50	1通学手段	(5)サポート体制について	横田	横田小学校区の場合、登校時・下校時にバスの乗降をする際の見守り活動を地域で行うのはなかなか難しいと考えている。行政・学校として対応いただくようお願いをしたい。	第4回代表者会議以前	統合小学校での登下校の乗降については、学校教職員も含めて対応することを検討しています。
66	1通学手段	(7)その他通学方法について	亀嵩	11月9日に示された「新小学校への通学にかかる町の考え方について」で、「想定される輸送人員が多く、1台では厳しい路線については、専用バスの追加配置を含めた検討をしています。」とあるが、「検討の結果、追加配置ができなかった」ということでは困るので、子どもの安全確保は確実に行っていただきたい。たとえば「専用バスの追加配置など、児童が確実に座って乗車でき、安全に通学できる体制を整える」などと明言頂きたい。	第4回代表者会議以前	専用バスの追加配置を含めた検討については、意向とりまとめ後に同意された校区に応じて具体案を提示します。
67	1通学手段	(7)その他通学方法について	亀嵩	11月9日に「新小学校への通学にかかる町の考え方について」が示されたが、各校区の具体的な路線と時刻表を示していただきたい。	第4回代表者会議以前	第4回代表者会議資料「通学方法について2021/12/17作成」をご参照ください。
68	1通学手段	(7)その他通学方法について	亀嵩	8:10頃に新小学校に到着するためには、遠方の子どもは7時頃に家を出なければならないことになる。大雪時には、バス停までの徒歩通学も困難となり、バスの遅延等も危惧される。これらの問題を解決する方策として、始業時間を1時間遅らせるのはどうだろうか。登校時間が早すぎることによる負担を軽減でき、積雪時も、除雪が進んでいる可能性が高くなり通学しやすくなるのではないだろうか。検討頂きたい。	第4回代表者会議以前	奥出雲交通(株)の路線を基本とした通学方法を検討しているため、路線バスの時刻を季節ごとに変更することは難しいと考えています。
69	1通学手段	(7)その他通学方法について	亀嵩	バス停の屋根は「統合決定後調査して検討する」とあるが、上記2と同様、確実に設置して欲しい。	第4回代表者会議以前	乗降場所については、公共施設や地域の集会所等既存施設付近を優先的に検討します。通学方法にかかる課題については、再編意向取りまとめ後に地域との関わり検討部会を立ち上げて検討する予定としています。
70	1通学手段	(7)その他通学方法について	横田	横田小学校区内でも学校から、3km以上離れている家庭がある。そうした家庭への支援を行っていただきたい。	第4回代表者会議以前	通学路の状況については様々であると認識しています。通学手段については、個別具体的な対応が必要になる可能性もあると考えています。どの地域でどのような対応が必要かについては、意向とりまとめ後に検討を予定しています。
71	1通学手段	(7)その他通学方法について	馬木	朝の通学バスについて 現状、馬木から横田に行く通学用バスとしては、1便が小馬木大山神社7時13分発→杭木→大馬木大畝経由→横田駅8時3分着と2便が小馬木大山神社7時40分発→(1便と同じ経路で)横田駅8時27分着となっています。 仮に、横田小学校に8時10分に着こうとしたら、現状の1便と2便はほぼ同時刻発となるため、2台のバスを①馬木発→大谷経由→横田行きと②大馬木発→大畝経由→横田行きにすることで、バス乗車時間が50分から30分程度に短縮でき、出発も7時30分に遅くすることが可能なため、検討をお願いしたい。	第4回代表者会議以前	第4回代表者会議資料「通学方法について2021/12/17作成」をご参照ください。 大谷経由の場合は、現状路線バスの経路でない区間が含まれるため、冬季の積雪時の運行が不確実です。

番号	カテゴリ	小カテゴリ	校区	校区別協議会意見、要望内容	提出時期	町・教育委員会 回答(1月11日時点) 空欄の場合は第4回代表者会議以前の回答のとおり
90	3現小学校施設、公民館施設	(1)跡地利用	馬木	再編で閉校となった学校の再利用について 基本的には各地区で検討することになるかと思いますが、町としての基本方針が有りましたら提示願います。 (例:避難所、地域活動の拠点、地区行事の開催場所・・・) 維持管理をしてゆくためには相当な費用が必要となりますが、その費用はどこが負担するのですか(電気代、上下水道代、修繕費・・・) 管理体制はどうなりますか ・常駐の管理者を置く ・コミセンの管理者が兼任する ・日々の管理は発生する費用を含め地区に一任 地域だけで維持管理するには大きすぎ、金銭、人的にも難しいと思われる。	第4回代表者会議以前	第4回代表者会議資料「再編後に学校として使用しなくなる施設跡地の考え方(R3.12.16作成)」をご参照ください。
102	4仁多、横田地域統合小学校【仮称】	(1)建設予定地について	亀嵩	仁多統合小学校(仮)建設地の決定がずれ込んでいるが、今後どうするのか。決定までの流れや決定してからのスケジュールを示していただきたい	第4回代表者会議以前	仁多地域統合小学校建設地については、協議会の意見要望を尊重しながら、議会やその他住民からも広く意見を伺った上で、改めて決定する予定としています。 学校施設、通学方法については、建設地を改めて決定する際に、頂いたご要望等にできる限り添えるよう検討し、具体案を示したいと考えています。
118	4仁多、横田地域統合小学校【仮称】	(2)施設整備について	横田	再編後の学校施設を横田小学校に、とのことだが教室規格が狭すぎるように感じる。授業参観で訪れた際も、20人前後の児童数で教室が埋まっており、コロナ禍の中で、再編後の児童数の増加に対応ができるのか。大きな施設の改修はないとのことだがこのことについてどうお考えか。 また、特別支援学級についても町内には多種多様な障がいを持つ児童に合わせた特別支援学級が設置されていると解している。再編後、障がい数に応じて教室が増えると思われるが、現横田小学校には2学級分しか特別支援教室がなく、教室数の不足が見込まれる。1点目の質問と同様に、大きな施設の改修はないとのことだが、特別支援教室の増築についてはどうお考えかお聞かせ願いたい。	第4回代表者会議以前	横田地域すべての校区が再編に同意して横田地域統合小学校が新しくできた場合に、令和7年度時点では、通常学級が7学級、特別支援学級が3学級を想定しており、現在の横田小学校の学級数からすると2学級増える想定をしています。使用頻度が低下するパソコンルームの改修による対応などを検討しています。
237	その他	(1)その他	亀嵩	これまでの質問・要望に対する回答として「検討する」とされているものが多いが、いつまでに検討の結果を出すのかを示していただきたい。	第4回代表者会議以前	再編意向取りまとめ後に検討させていただくもの以外については、本回答において対応させていただきます。
238	その他	(1)その他	亀嵩	三成・布勢の耐震問題は統合とは別に早急に対処してほしい	第4回代表者会議以前	仁多地域統合小学校建設地が決定次第、早急に対応再開したいと考えています。
239	その他	(1)その他	横田	<様々な事情を抱える児童たちへの対応について> 近年、全国的に、不登校など、様々な事情を抱える子が増えてきている。そうした子に対応できるように、サードプレース的な場所(雲南市の温泉キャンパスのような場所)を町内での設置検討をしていただきたい。	第4回代表者会議以前	不登校や特別支援については現在でも教育上の重要な課題として認識しています。 このため、平成31年度より教育魅力課に専任の会計年度任用職員を配置し取り組みを強化しています。町内での不登校に係る支援施設の設置は、専門的な人材の配置が必要なことから、具体的な設置の検討まで至っていません。 再編に関わらず今後も重要な課題として取り組みます。
240	その他	(1)その他	横田	現在、他地区に住みながら横田幼稚園に通わせている保護者です。令和7年4月の時、小学2年生になります。なかなか、校区外申請は難しいという話を聞いていますが、これまで友達関係もできた中で、1年間のみ現在住んでいる小学校区の小学校に通わせるのは、抵抗があります。他地区で横田幼稚園に通わせている保護者には、校区外申請について個別に認めていただきたい。	第4回代表者会議以前	区域外通学については、町の規則や要綱に従い、従前と同様の運用を行います。

番号	カテゴリ	小カテゴリ	校区	校区別協議会意見、要望内容	提出時期	町・教育委員会 回答(1月11日時点) 空欄の場合は第4回代表者会議以前の回答のとおり
241	その他	(1)その他	馬木	令和7年度からの再編に入らなかった場合、次に再編時期は2～3年後になると聞いています。その際の再編協議は地元が自主的に行うことになるかと思いますが、そこで出た意見要望に対し町(教育魅力課)として検討及び対応をして頂けるでしょうか。 また、再編すべきかどうか等の助言をいただけるでしょうか。	第4回代表者会議以前	小学校の再編に係るご要望等については、町として検討及び対応いたします。旧高田小学校が亀嵩小学校に編入した際にも必要な検討を行い、通学方法など保護者等からのご要望に対応いたしました。 ただし、統合する時期が他地域と異なる場合は、編入扱いとなる可能性があります。仮に編入となる場合は、校名や校歌などは編入先の学校のもをそのまま使用することが基本的な考え方となります。 町としては、全ての校区が再編に同意いただけるようお願いしております。
242	その他	(1)その他	馬木	仮に今回の再編に参加しない場合、これまでと同様な教育を受けられますか。 また、現状横田地区の学校合同で実施している行事等にも参加はできますか。 何か不利益になる事が考えられましたら、提示願います。	第4回代表者会議以前	各校区において協議の結果、再編を見送る結論に至った場合でも、町として従来どおりの小学校の運営を行い、再編に参加しないことで不利になるような取り扱いは一切ありません。 ただし、児童数や学級数が減少していくと、県の基準により教員定数が減じられたり、養護教諭又は事務職員の配置がなくなり、教員が事務を兼ねることがあります。また、統合する時期が他地域と異なる場合は、編入扱いとなる可能性があります。 令和7年4月スタートを予定している新統合小学校は、統合後少なくとも1～2年間は学校運営が落ち着くため必要と考えています。このため、現状複数校合同で実施している行事等については、継続を確約することはできません。
243	その他	(1)その他	馬木	各地区の再編の結論を令和4年3月に提出となっていますが、再編となった場合細部にわたり決める事が有りますが、各地区代表者による協議会を設立予定でしょうか。 (例:通学バス、通学補助、制服、校歌、PTA組織、地域とのかかわり方……)	第4回代表者会議以前	再編意向取りまとめ後に、各検討部会を立ち上げる予定としています。